

HAPPY LIFE NEWS

はっぴ~ライフ新聞

発行元:本社サポート部 担当者:山崎 齊間

2014
11

毎日ブログを更新中!

▲アクセスはコチラ!



【本社】株式会社はっぴ~ライフ
〒180-0002
東京都武蔵野市吉祥寺東町1-17-18三角ビルB1F
tel:0422-28-5051 HP:<http://hi-tokyo.com>

【吉祥寺事業所】
はっぴ~ライフ吉祥寺
(1373301587)
武蔵野市吉祥寺東町1-17-18三角ビル1F
tel:0422-28-5061

【みたか事業所】
はっぴ~ライフみたか
(1373601705)
三鷹市下連雀3-21-11
tel:0422-72-2881

【新小金井事業所】
はっぴ~ライフ新小金井
(1374100947)
小金井市東町4-10-16
tel:042-386-1161

今月のお知らせ

10月6日に三鷹駅前にて、スポーツジムをオープンします。

現段階では、ジムの対象者は子供から60才くらいまでの方が対象ですが今後、トレーナーと共同で介護予防の運動プログラムの構築という目的もあります。ヨガ、キックボクシング、柔術、フィットネスといったプログラムがあります。

日本有数のスキルの高いトレーナーが在籍しておりますので、一度、体験等にお越し下さい。

ボディメイクスタジオ 3RD Place <http://www.bodymakestudio.com/>

3RD Place
Body Make Studio

ちよこと

知つ得☆マメ知識

今回は、地震発生時のマメ知識☆

- ①家中での比較的安全な場所はトイレ（床面の割に間に柱があり、潰れにくい）
- ②ドアや窓を開けて避難路筋を確保（窓枠や壁が変形して開かなくなるかもしれません）
- ③建物の中にいた場合はテーブルの下に伏せるもしくは、上着や抱き等で頭を囁く

日頃から災害発生時について家族や近隣の方と話し合い・交流を持つ事が大切です。



10月3日に C-mas という介護事業所を応援する会計事務所のネットワークの団体の主催する全国大会に講師として登壇しました。

200名以上の前での講演は久々で緊張しましたが無事に終える事が出来ました。



株式会社はっぴ~ライフ 代表 辻憲史



制度改正2014
要支援者の総合事業への移行

7月28日の厚労省全国担当課長会議に於いて、予防訪問介護と通所介護が市町村の総合事業の移行に伴うガイドライン案が提出されました。要支援者の総合事業への移行は市町村の準備状況によって、2年間の経過措置が設けられ、平成27年4月から平成29年3月までにスタートして、平成30年4月1日からは総合事業に一本化することは周知の通りです。平成27年4月から平成30年3月までの3年間は総合事業の許認可と從来の予防訪問介護と通所介護の許認可も併行して存在するため、利用者が望めば平成30年3月まで予防給付対象の予防サービスの提供も可能と思われがちですが、それは誤りです。予防サービスの事業者認定は平成30年3月末日まで有効ですが、その市町村で総合事業がスタートした後も予防サービスを利用する既存の利用者は、その要支援の認定更新までの間に限って、予防サービスを継続して利用できるのです。要支援の認定の有効

期間は最大で1年ですので、市町村での総合事業のスタート時点から1年以内に認定更新日が到来するために、すべての利用者も総合事業に1年以内に移行することとなります。市町村が基準を設けて、利用者は初年度は予防給付を基礎、翌年度当初から一括で予防給付から総合事業に移行も可能とのことです。いずれにしても総合事業に1年内に移行します。また、途中で一度でも総合事業によるサービスを利用した場合は、それ以後は、予防給付の訪問介護や通所介護を利用することはできないとされていますので注意が必要です。



小濱道博

小浜道博 営業事務所 代表

NKK一般社団法人日本介護経営研究協会 専務理事

C-SR 一般社団法人介護事業運営研究会 専務理事

一般社団法人介護事業運営研究会 理事

C-MAS 介護事業運営研究会 顧問

ほか

先生に訊く

コラム 第四回

小濱道博

お知り合いの方などで介護の事でお困りの方がいらっしゃいましたら、ご相談ください！



パワフルな
9月でした☆

9月敬老の日は、感謝の気持ちをこめてカードの
プレゼント！いつもありがとうございます☆
その他、ボーラーも行いました！
2つのボールを使って盛り上がりました。
一致団結した皆様でした。10月はスポーツの
秋！ということで、運動会も企画しています☆
元気に楽しく過ごしていきましょう！！

吉祥寺事業所 tel 0422-28-5061 fax 0422-28-5062



笑顔溢れる
時間でした☆

9月のみたかディは、皆さんのが笑いがたくさん聞かれました！敬老の日は、愛を込めて花束を☆普段と違ったおやつも大好評で喜んでくださいました☆会体操・音楽中も元気な声が響いており、パワーを感じました。

10月は、ハロウィンイベント企画中!!
お楽しみに☆☆

みたか事業所 tel 0422-72-2881 fax 0422-72-2882



色々なお花が
沢山咲きました☆

敬老の日は、日頃の感謝をこめてラッピングしたお花とちょっぴり豪華なおやつでお祝い致しました☆
お花の吊り飾りなども作り、色々な種類のお花が咲いた一か月になりました!!
クラフトでは、秋に向けた作品作りを行っていきます!!

新小金井事業所 tel 042-386-6881 fax 042-386-6882



新連載コラム！町亞聖さん「医療と介護の連携の要に・・・」

「地域包括ケアシステム」という言葉を皆さんも耳にしたことがあると思います。これを理解する上でも、医療の仕組みを理解する上でも、非常に重要な概念です。

たた 地域包括って何？と思われる方が多いのではないでしょか

効率的労働のニーズのセンスの悪さは今に至ったことはないで（笑）少し説いてみたいと思います。地域包括支援システムでは介護が必要になっても最長まで住み慣れた地域で暮らせるように医療と介護を連携して支援することです。そのために市町村が各地域に設立した地域包括支援センターで受けた保護措置を受けた人のアドバイスや介護に関する不安や悩みなどの相談を受け付けています。もちろん介護認定を受けっていない人や、アドバイスの対象外の人や、地域包括支援センターで受けた保護措置を受けた人など、さまざまな方々が訪問する場合があります。

介護施設、病院、かかりつけ医、訪問看護師、薬剤師、リハビリ、民営委員、保健師など。沢山サポートしてくれる専門職がいるのは心強いことはありますが、全国各地の介護の現場の人からお話を伺うと、これだけの人達が連携していくのはそう簡単ではないことが分かります。机の上での図を書いて線をつなぎ張るだけでは連携は実現しません。

実際に連携が上手くいっている地域では多職種を「繋ぐ役目」をする人がいました。訪問看護師さんが中心になっている地域もあれば地域包括支援センターがきちんと機能している地域もありました。

医療従事者と介護従事者が連携していくために欠かせないことがもう一つあります。



フリーアオウンサー